



知立市教育支援センター

# むすびあい教室

ほっとできる



学校にあるけど学校ではない場所



「むすびあい教室」は、

不安や悩みがあって学校に行きづらい児童生徒が、

自宅以外で安心して過ごせる心の居場所です。

他の通室生や指導員とのかかわりを通して、

学習支援や社会的自立に向けた支援を行っています。

また、保護者の方にとっても相談できる場所です。

知立市教育委員会

## むすびあい教室の一日

解錠	8:30	
開室	9:00	※9:15までに入室すれば遅刻になりません。 来室から学習タイムまでは、各自で思い思いに過ごします。
学習タイム	1限 9:45~10:30	2名の指導員が指導・支援します。
	2限 10:45~11:30	知立東小学校の体育館や家庭科室等の施設を使用した活動もしています。
	3限 11:45~12:30	※通常の学習以外にも自分でやりたいこと(趣味等)にも挑戦できます。
ランチタイム	12:30~13:15	給食を食べる通室生は給食当番をします。
フリータイム	13:15~14:40	各自で思い思いに過ごします。(スポーツや多種のゲーム等) ※フリータイム終了後、5分程度で片付け、清掃をします。
閉室	15:00	※14:45までいれば早退になりません。
施錠	15:15	

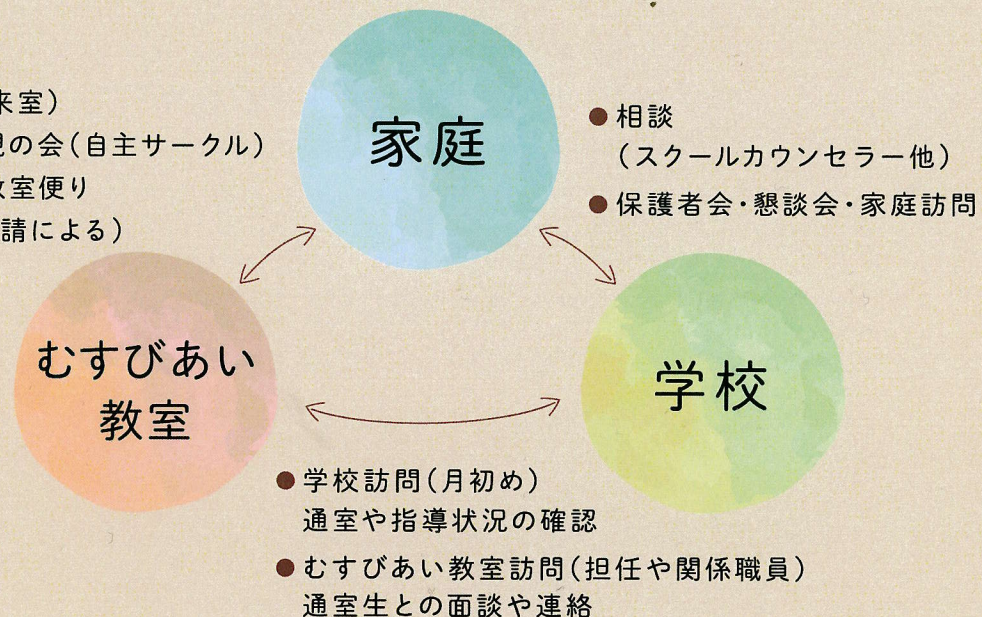


## 学校・家庭・むすびあい教室との連携

心に不安や悩みがあるお子さんの情緒を安定させ、本来の明るさを取り戻させるには、学校と家庭、むすびあい教室の三者が互いに連携し合っていくことが大切です。  
知立市不登校・いじめ未然防止対策協議会では、むすびあい教室の運営について助言したり、親の会の活動を支援したりしています。

SSWも交えて

- 相談(電話・来室)
- むすびあい親の会(自主サークル)
- むすびあい教室便り
- 家庭訪問(要請による)



## 通室の手続き

- 1 学校(学級担任等)にご相談いただくか、直接むすびあい教室(午前9時～午後3時)に連絡をいただいて、むすびあい教室指導員(以下、指導員)との面談日時を決めます。
- 2 指導員が保護者及び本人と面談し、通室が本人にとって適切な支援になるか話し合います。(本人が入室できない場合は保護者の方だけで構いません)その後、本人が見学・体験を行った上で、通室を希望するかどうか保護者が本人の意志を確認します。
- 3 通室を希望された場合は、指導員が学校に報告します。また、保護者からも担任に連絡をしてください。
- 4 通室が決定したら、指導員、保護者、本人で支援計画を作成し通室を開始します。

※むすびあい教室への通室は年度単位です。

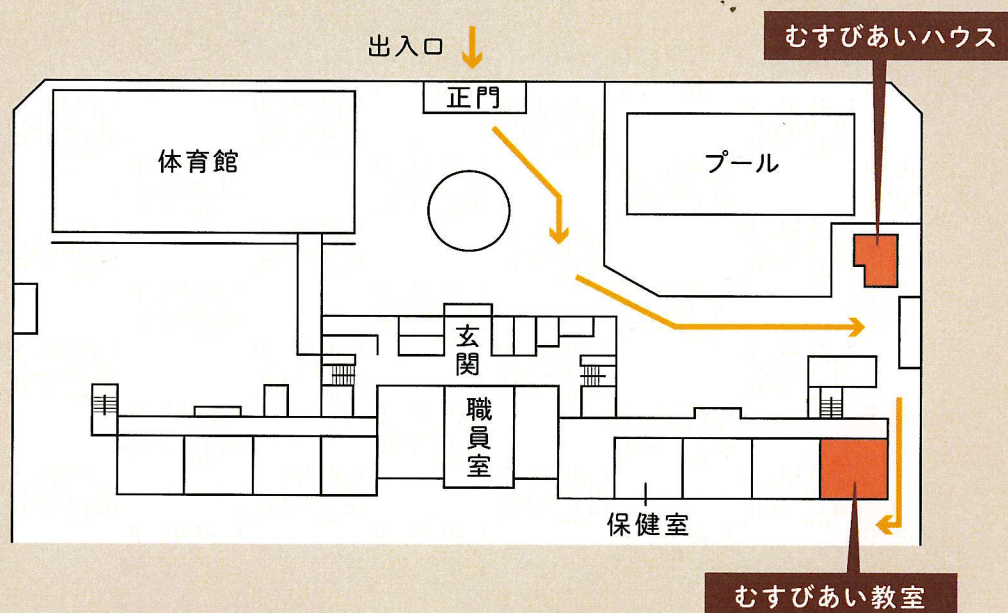
年度末には全員むすびあい教室を修了し、新年度に再度入室確認を行います。



## むすびあい教室へのアクセス

住所 〒472-0011 知立市昭和9丁目1番地(知立市立知立東小学校内)

Tel/Fax (0566)81-6007

※土曜、日曜、祝祭日や長期休業中を除く午前9時より午後3時まで  
(開室時間外には留守番電話対応となります)





## むすびあい教室では

- 一週間の活動日や一日の活動時間を通室生の状況に合わせ、無理なく通室することができるようにします。
- 通室生の心の居場所をつくり、日々の活動や行事・体験活動を通して、他の通室生等と関わることで、自分で判断し行動する力を育てます。
- 学習環境を整えるとともに個別に学びを支援することで自学自習を勧め、通室生の学習の機会を保障します。
- 保護者と指導員、学校関係者が連携を図り、通室生が自分の進路を自ら考え、社会的に自立することを支援します。

- 1 通室対象者 市内の小中学校在籍の児童生徒
- 2 開室日時 開室日：月曜日から金曜日(祝祭日や長期休業中は除く)  
開室時間：午前9時から午後3時  
※午前9時15分から午後2時45分までいれば遅刻早退になりません。
  - ・むすびあい教室に通室すると、在籍する学校の出席になります。
  - ・下記の時間他、特別な日課の際は開室時間が異なります。  
むすびあい「親の会」がある日 午前9時～午後1時  
指導員が学校訪問する日 午前9時～午後1時
  - ・通室する日や時間は、本人の状況に合わせてすることができます。
- 3 指導者 2名の指導員(教職経験者)が指導します。  
スクールソーシャルワーカー(SSW)2名が週1日程度巡回してきます。
- 4 服装・持物
  - ・服装は自由です。(制服でなくても構いません)
  - ・上履きを用意してください。(学校用でなくても構いません)
  - ・教材(教科書や学校で購入した副教材等)や学習用具は自分で用意し、持参させてください。
- 5 昼食 1日中通室する場合は、弁当を持たせてください。  
給食を食べることもできます。  
※給食日の指定や追加・カットも可能です。  
アレルギー対応はご相談ください。
- 6 通室方法 保護者の送迎を原則とします。  
徒歩、自転車、知立市ミニバスの利用、その他の手段で通室する場合は、保護者の責任でお願いします。